

令和6年8月スタート！

令和6年度版

アドバイザー派遣補助金

(岡山市地域の支え合いによる移動支援活動アドバイザー派遣補助金)を開始します！

1 趣旨

『足腰が弱ってきたため、地域の集まりに参加できなくなった。病院への通院やスーパーへ買い物に行くのも困るようになった』など、こうした高齢者等からの声に対して、地域住民等が主体の支え合いによる移動支援活動を行う団体に対し、補助金制度を令和6年度から開始しました。

アドバイザー派遣補助金では、移動支援を実施中、または計画している地域住民等による団体に対し、活動の立上げ方や実施方法について、専門的なアドバイスを受ける際にかかる経費を補助します。

2 補助対象となる団体

※以下の要件を全て満たすこと

- (1) 岡山市内で活動していること
- (2) 支え合い活動をしている団体、町内会、ボランティア団体、NPOその他これらに類する団体であって構成員が5人以上であること
- (3) 高齢者等の移動を支援する事業であって、「道路運送法における許可又は登録を要しない運送に関するガイドライン（令和6年3月1日付国自旅第359号国土交通省物流・自動車局旅客課長通知）」に基づいた活動を実施又は検討している団体であること

3 補助金について

- (1) 対象経費 : アドバイス受講料、講師交通費、会場賃借料、その他の経費
- (2) 補助限度額 : 一年度あたり2万円
- (3) 申請回数 : 一年度あたり1回
- (4) 申請期間 : 令和6年8月1日（木）～令和7年1月31日（金）
- (5) 補助対象期間 : 令和6年8月1日（木）～令和7年3月31日（月）



裏へ続く

4 申請の流れ

(1) 事前相談

まずは、地域包括ケア推進課までご連絡ください。

(2) 補助金交付申請

申請手引きと申請書等は、地域包括ケア推進課のホームページ

(https://www.city.okayama.jp/soshiki/16-3-5-0-0_32.html)、または

下記の二次元コードを読み取ってダウンロードしてください。



※ 申請の手引き（岡山市地域の支え合いによる移動支援活動アドバイザー派遣補助金）をよく読んで、事前相談・申請をしてください。

※ 申請書等は地域包括ケア推進課まで持参してください。または、締切日までに郵送（必着）にて提出してください。**先着順になります。**



<申請書提出先・問い合わせ先>

住 所：〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号

（保健福祉会館 9階）

岡山市保健福祉局 高齢者福祉部 地域包括ケア推進課

連絡先：☎086-803-1286 FAX086-803-1780

受付時間：平日8:30～17:15（土日祝除く）